解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
神奈川県相模原市中央区陽光台二丁目一四番二五号
有限会社山本工業
清算人　山本　誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
川崎市中原区市ノ坪六七六番地の二
八千代電機製造株式会社
代表清算人　村上　正弘

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
横浜市南区井土ケ谷下町五番地三
日新工業株式会社
代表清算人　瀬戸　四郎

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
富山県高岡市向野本町一九一番地
有限会社さい川
清算人　犀川　良一

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
長野県茅野市玉川八二五〇番一号
彩食工房ひな株式会社
代表清算人　伊藤　勇祐

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
長野県南佐久郡北相木村三七八三番地
有限会社山久
清算人　山口　康憲

解散公告

当社は、平成二十九年一月八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
長野県東御市常田五六―六
合同会社ＩＫＵＫＯ
清算人　小林　郁子

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
静岡県浜松市浜北区東美薗五七二番地
株式会社田口自動車
代表清算人　田口沙多子

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
名古屋市中村区佐古前町一〇番三〇号
リッツ有限会社
清算人　窪田　文子

解散公告

当社は、平成二十八年十二月二十六日開催の臨時株主総会の決議により平成二十九年一月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
三重県鈴鹿市広瀬町字丸内二二〇三番地一
王子グランパ株式会社
代表清算人　早坂　俊行

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
三重県多気郡大台町佐原七四四番地の一
有限会社タカヤマ
清算人　高山　真

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
京都府八幡市八幡長谷六四番地の二
有限会社ルミエール
清算人　山縣　光雄

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
大阪市住之江区新北島三丁目九番四―二一二号
有限会社エヌ・ブイ・エフ
代表清算人　西田　勝彦

解散公告

当社は、平成二十九年一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
大阪市中央区南船場三丁目二番二五号
株式会社濟州貿易
代表清算人　裵　薫

解散公告

当社は、平成二十八年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十九年二月一日
兵庫県西宮市仁川町三丁目一六番一八号
株式会社樫山商会
代表清算人　波多野優子

第３期決算公告　平成29年２月１日

東京都千代田区内幸町一丁目１番７号
株式会社エーエヌホールディングス
代表取締役　古野　金廣

貸借対照表の要旨（平成28年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の部	流動資産	118,436
	固定資産	7,095,555
	合計	7,213,991
負債及び純資産の部	流動負債	1,825
	株主資本	7,212,166
	資本金	100,000
	資本剰余金	7,005,000
	資本準備金	3,547,500
	その他資本剰余金	3,457,500
	利益剰余金	107,166
	その他利益剰余金	107,166
	（うち当期純利益）	(61,013)
	合計	7,213,991

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十九年三月二日であり、株主総会の決議は平成二十九年一月二十三日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
平成二十九年二月一日
東京都千代田区内幸町一丁目一番七号
株式会社エーエヌホールディングス
代表取締役　古野　金廣